第３号議案

会 費 改 定（案）

近年の諸物価上昇に伴い、本会事業活動に関わる会議会場使用料や宿泊費等のコスト増が続いており、更に事務所のオフィス賃料も本年 4 月から移転以降初の値上げとなりました。また、景気の好循環が求められる中で、職員給与等の人件費についても引き続き上昇を見込む必要があります。

事務局運営費は、2023 年以降、単年度収支を補うための積立金取り崩しが続いており、中長期的な事業活動を見据えた予算編成が困難となりつつある状況です。

こうしたことから、昨年 9 月の理事会でのご了解のもと、事業内容の見直しや効率化と併せて、財務状況のシミュレーションなどを行いながら、物価上昇に伴う妥当な会費水準について検討を重ねてまいりました。

その結果、今後、事業活動の充実を図っていくためには、会費改定をお願いせざるを得ないという結論に至り、去る 5 月 15 日開催の第 185 回理事会での審議を経て、本総会にて会員の皆様にお諮りするものです。

具体的には、下記の内容で会費改定を行いたいと考えますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、この度の会費改定は、1997 年に 1 口 10 万円を 15 万円に改定して以来、30 年ぶりとなります。

記

〔会費改定案〕

１．年会費：　【正 会 員】15 万円/1 口（現行）　→　17 万円/1 口（改定案）
　　【賛助会員】 5 万円/1 口（現行）　→　 6 万円/1 口（改定案）

２．時　期：　 2027 年度（2027 年 4 月請求分より）

以　上